

平成23年3月八峰町議会定例会会議録（第3日）

平成23年3月15日（火曜日）

議事日程第3号

平成23年3月15日（火曜日）午前1時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（13人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	12番 鈴木一彦	13番 芦崎達美
14番 須藤正人		

欠席議員（1人）

11番 阿部栄悦

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	伊勢均
税務課長	小林孝一	学校教育課長	辻正英
産業振興課長	須藤徳雄	農業振興課長	松森尚文
建設課長	武田武	幼児保育課長	加賀谷敏一
農業委員会事務局長	小林慶範	学校給食センター所長	木村学

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

○議長（須藤正人君） 開会前に、3月11日発生の東日本大震災で亡くなった方々のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（ 黙 祷 ）

○議長（須藤正人君） お直りください。ご着席をお願いいたします。

午後 1時30分 再 開

○議長（須藤正人君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

11番の阿部栄悦君が風邪のために欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

皆様もご存じのとおり、3月11日の一般質問の途中で東日本大震災の発生によって休会としましたが、取り扱いについて議会運営委員長にも相談の結果、大災害によって休会になったもので、3月11日に引き続いて再開をしたいと思います。

なお、議事録署名議員は、11日の方々に引き続いてお願いをしたいと思います。

また、2番議員見上政子さんの持ち時間は残り10分間ということでご了解をいただきたいと思います。

それから、11日の休会は2番議員の「りすシステムに関するインターネットを町長は見たのか」というような内容の質問でありました。加藤町長が回答をしていた途中で地震があったもので、そこから再開をしたいと思います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） それでは、改めて見上議員の質問にお答えをいたします。

まず、少し整理する意味で事実関係だけについてお話しますが、いずれりすシステムが当八峰町との関わりを持つきっかけになったのは2008年、平成20年になります。前にもお話しましたが、ある人が遺産を東北の森づくりに役立ててほしいという申し入れがあって、それを活かす形でりすシステムの方で東北管内のそういった団体等に公募をかけたようでありました。その際に、海と川と空の塾がその応募に手を挙げたということで、その結果、応募が承認されて、りすシステムと海と川と空の塾でそういった寄附関係とかがなされたものでございます。これがりすシステムが八峰町と関わりを持つ一番最初であります。このりすシステムと海と川と空の塾のやり取りについては、これは一切町の方ではノータッチでございまして、あくまでも団体間のお話であります。

ので、これには私はタッチをしておりません。このことがまず一つであります。

それから、私はこのりすシステムの存在含めて団体の方々とお会いしたのはその翌年、2009年、平成21年ですけれども、6月8日の第14回の海と川と空の塾の植樹の際に初めてお会いしたわけでございます。それから海と川と空の塾や、あるいはまたネイチャー協会の植樹などにも参加をしておりますので、その際にいろいろお話をする機会はございました。

それからもう一つは、町に対して土地の貸付を申し出されたのは、これは昨年、2010年の秋でございます。これについては昨年の11月5日の議会全員協議会に、こういう申し出を受けながら、こういう提案を受けているしという話を説明をしたところでございます。その説明に対していろいろな異論も出されましたし、慎重にすべきだという意見も出されましたので、私としてはそれらを検討しながら、この土地については貸さない方向でいくということで、これもまた1月21日の全員協議会の際、皆さんの方にお話をしたところでございます。いずれ町の事業として進めているわけではございませんので、土地の貸し借りの問題でございますけれども、土地を貸さないということでございますので、貸さない限りについては心配されるような問題も発生しないわけで、この後もそういう貸さないということで前のように、この間も話したところでございます。

さらに、心配されているホームページの関係ですけれども、これはうちの方の指摘を受けながら現在公式のホームページは、既にこの点が削除をされております。

ただ、今までの古いホームページの中にご指摘されるような点があるとすれば、これは再度お話をしながら、それも削除するように申し入れをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（須藤正人君） 2番議員、ほかに質問ありませんか。2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） 町長はタッチしていないと言われました。2008年に合意書を結んで契約をして、翌年の2009年に町長はお会いになっていると。ということであれば、この合意書に関してはどういうことなのか、その合意書があるということでここに書かれています。どうしても合意書がない、町長が関わっていないということになれば、町長これ、答弁の虚偽に当たりますよ。このことは八峰町長と、それからりすシステム、海と川と空の塾の佐々木正憲との協力合意書があるということで、これはりすの方で確認しています。ちゃんとあります、これは。ですから合意書を出してくださいというこ

とを再三申し上げております。ぜひ合意書を出してください。これはちゃんと確認してありますので、別方向からも聞いています、合意書があるということ。それで念のためにりすシステムの方に問い合わせして、これはあるということが認められております。

ただ、私たちは文書を見ておりません。その文書がですね議会に出された合意書、議会にりすシステムから出されたものと同じようなものであれば、これは大変なことです。どういうふうにしてその合意書を交わしたのか、この点をはっきりしてもらわなくては困ります。

それとですね、インターネットで流れたものが削除されるとかってありますけれども、全部これは今、地球の恩返し、地球の恩返しの森に変わっています。恵みの森もあります。りすの森も、これはインターネットで調べればすぐ出てきます。昨日まで出てます、しっかりと。この八峰町長とボランティア団体の合意書を交わしたということが載っています。合意書を交わしたということで、本当は白神ネイチャーと海と川と空の塾、これが交わしたことになるのですが、私は12月の終わった時点ですぐ、町に出された時点ですぐ白神のネイチャーの会長に会いました。

そして、りすシステムのことを詳しく聞きました。先生はよくご存じでした。それで、私はりすの森には絶対反対だということを述べられております。ということは、八峰町長と海と川と空の塾が契約した、合意書を結んだこととなります。このように明らかにされているのに町長はタッチしていないとかそういうふうなことでありますと、これは本当に虚偽答弁になります。

議長、そこで臨時議会を開いて、これをもう一度私たちに説明してくださることをお願いします。

ただ、このボランティア団体というのは、多額の金額をもらっております。350万と言われましたけれども、唐鍬と刈り払い機で350万円で済むわけがありません。それと、その前に500万円もらってるっていう話も聞いてます。このりすシステムは3年間寄附をするということもインターネットの中に載っております。こういうことからして、私たちのわからない点でこの塾とそのりすシステムの合意を結んだことによって八峰町の山がどうなるのか、このことについてもっとはっきりしたものを求めます。

そして、臨時議会を開いて説明され、そして、その中で調査特別委員会を設けるなどの措置を議会の中でとってほしいと思います。

ということで、それとですね、現職の副町長であったときに、このような多額の金額

をもらって、それでボランティア団体として、そして木を植える。それから、りすの方では10万円の寄附をもらえば木にプレートをつけてやる、こういうふうな金と金と金、まるで金の中でこのボランティア団体と植樹が行われている、こういうことを見過ごすわけにはいきません。ぜひ議会の中でもう一回精査して、臨時議会を開くなり、町長の答弁を求めます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 役場内部のシステムからいくと、こういう契約する場合は、必ず起案文書があったりですね、そういう手続きを経てそういうふうな契約行為に至ります。もちろん契約する場合は、当然公開されますからあれですけども、当時の資料とかそういうものは産業振興課を含めていろいろ話しましたけれども、そういうものは一切ございません。

それから、りすシステムと海と川と空の塾は、確かにそういう応募したり寄附を受けたりしているようでございますから、りすシステムと海と川と空の塾は何らかの覚書等は交わしたかもしれません。それは町との関係で交わしたのではございませんので、いずれそこら辺については私は承知をしておりません。

ただ、見上さんの方で、私、この間の答弁の中で330万円を受けたよというのは、海と川と空の塾から聞いていますけれども、今の500万円とか何とかという話は一切聞いていません。それは事実関係なのかどうか私は確認をしておりませんので、それはあくまでも団体間の話であって、町との話では何もそれは関知していませんので誤解しないでいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 通告によりまして質問させていただきます。

町政運営のあり方について。

早いもので議員になり間もなく1年になります。私の認識不足かもしれないが、これまで町政運営のあり方について疑問を抱いてきました。それは、重要課題などの事業を計画・展開していく上で、住民に事前の周知・説明がなく、また、あったとしても少なく、十分な理解も得られず不信感を抱かれているのではないかということです。町としては自治会から要望を聞いたり、必要であれば検討委員会等設置したり、振興促進計画に基づいてやっているのだから、あえてそこまで必要ないと考えておられるかもしれません。

しかし、大方の住民は早くこれについて全く知らず、知っていたとしても内容までわかりません。議会直前・直後に新聞等報道で内容、結果を知り、そのことに批判の声が出ます。住民が考え判断する時間が、もっとあってもよいのではないのでしょうか。住民もそれぞれ立場によりとらえ方、考え方は違います。でも、町も私共議員も、これを真摯に受けとめ、これまで以上に住民の声をできる限り町政に反映していく努力が必要だと考えます。住民に一層周知・説明し、理解を得られる町政運営を望むが、町としての考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

重要課題等について、事前に町民に周知・説明する必要があるのではないかとというご質問でございますが、まず、政策の立案、決定、実行、住民等への周知といった基本的な町政運営の流れについて申し上げ、町民への周知や説明が適切に行われていることにご理解をいただきたいと思っております。

町の行政運営の指針となるのが総合振興計画であります。総合振興計画の策定に当たっては、町民の様々な意見を可能な限り把握し、計画に反映するために、住民意向調査を行うとともに策定委員会を設置しています。策定委員については、町民各層の中から町民代表として策定委員として参画していただき、住民生活の安定向上、産業振興、教育の振興、防災対策など、多岐にわたる町の振興について基本的な方向を明らかにした基本構想の策定に関わっていただいております。さらに、議会に提案し、様々な視点から議論をいただき、決定していただくという流れになっております。

ただ、総合振興計画においては、個々の具体的な事業や施策までは定められておりませんので、これを補完するため、地域整備や福祉・教育など行政推進目的にあわせた各種の計画を定めることとなります。

例えば、過疎計画などの実施計画の策定に当たっても、住民アンケート調査や委員会を設置して行い、さらには町民の代表である議員の皆様にご説明し、手続き上必要なものについては議会の承認をいただいているところであります。

もっと町民に身近なものとして行政協力員会議を年2回開催しております。議員もご承知のとおり、この会議においては、地域の要望を聞くだけでなく、行政全般にわたってお知らせするとともに、行政に対する生の声やご批判もいただいております。

要望や提言のあったことに対しては、その後どう対処・対応したか、次の会議できちんと報告するなど、行政側からの一方的な会議ではなく、双方向的な会議に心掛けていくところであります。

次に、行政施策の実施段階について申し上げます。

行政施策を実施するためには、ほとんど全てについて条例の制定や予算が必要となります。各常任委員会、議会全員協議会への事前説明、議会での承認という段取りを踏んで実施に移しております。

重要な案件については、事前に常任委員会や議会全員協議会に諮り、十分な説明を行いながらご理解、ご決定をいただいております。

次に、町民に対する周知・説明についてですが、その方法としては、「広報はっぼう」など幾つかあると思います。「広報はっぼう」では、定例会が開催される都度、行政報告や議案の内容、その結果について載せておりますし、行政の主要な動きについては、その都度町民の皆様にお知らせしております。また、「議会広報」では議会の立場から議会審議の内容を伝えております。

このように町民への周知という点では、十分なされているものと考えておりますが、行政の動きを町民に的確に伝えていくことは重要なことでもありますので、今後とも努力してまいります。

また、重要課題等について、事業展開する前に事前に町民にも周知・説明する必要があるのではないかというご意見ですが、重要課題であるなしを何で判断するかにもよりますが、市町村合併のように町の進路を決めるとか、小学校統合のように地域の意見を問わなければならない課題については、事前に周知・説明してコンセンサスを得てまいりましたし、町の方針に基づいて実行する様々な施策については、執行する側の責任において実施に移していかなければ町政運営の停滞にも繋がりにかぬないと考えます。その執行の責任とその良否は、当然町民の審判という形で問われることとなります。

前段でも申し上げたとおり、町の施策全ては議会の協議を経てから実行に移されるものであり、その議会の判断もまた4年に一度、町民の審判を受けるルールとなっていることは言うまでもないことであります。

私自身も、これまで自治会に入り、直に町民に発信すると同時に、その声を聞く機会を設けてまいりましたが、議員におかれましても議員活動を通して住民から出された意見を町政に反映していただき、お互い町民の負託に応えるよう努力していくことが最

も必要なことではないかと考えているところであります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 6番議員、町政運営年あり方についての答弁について再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） ただいまの町長のご答弁伺いまして、確かにそのようにやっておられて頑張っておられるということは十分承知しておりますが、しかしながら、まだまだやはり住民はそれを何といたしますか、住民に十分知らされてといたしますか、周知・説明が私としてはまだまだ少ないような感じがしております。私自身も、もっともっと頑張っておいてそういう住民の声を拾い上げて、それを町政に反映すべき努力しなければいけないと常々考えておりますが、あわせて町にも今まで以上努力されまして、そのように積極的に周知・説明の方を一つよろしくお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。どうもありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 6番議員、答弁はよろしいですか。

○6番（腰山良悦君） よろしいです。

○議長（須藤正人君） これで6番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 一般質問に入ります前に、この度の大地震によりまして各地で甚大な、あるいは壊滅的な被害を受けられました方々に、心からお見舞いを申し上げますと共に、ご健康に留意されまして、一日も早い復興を願うものであります。

また、不幸にして亡くなられた方多数おるわけではありますが、この方々に対しましても心からご冥福をお祈りするとともに、哀悼の意を表するものであります。

以前、私共も日本海中部地震、あるいは峰浜庁舎の火災消失等々ということで、全国各地からあたたかい手を差し伸べていただいたことは、まだ記憶に新しいところであります。町当局におかれましては、既に何らかの対策を講じておることとは思いますが、一日も早い復興を願い、何らかの対策を早急に講じられますよう、お願いを、希望をいたし、一般質問に入らせていただきます。

昨年は皆さんご案内のように異常気象による稲作の収穫量の減収、あるいは米価の下落、これに伴います所得の減少、加えて転作面積の増加など、そして、漁業においては3期連続してのハタハタ漁の不振、その他魚類の水揚げ高の落ち込み、原油の高騰等々、関係者の方々にとっては大変ご難儀をされた一年間であったと思います。幸い、国及び

県、町当局の的確な判断のもと、関係団体の協力をいただきまして、どうにか急場を凌ぐことができました。このことは誠にありがたい限りであり、感謝を申し上げるところであります。

さて、新年度予算編成に当たりまして、町長は日頃から町の重要課題として農林漁業振興と地場産業の育成を掲げられておられます。昨年度のいろいろな教訓を思い、関係者の明日への仕事に少しでも意欲と希望を持って取り組んでいただけるような、積極的な農林漁業対策事業に対する予算の傾斜配分があってもよかったのではないかという具合に思っておりますが、町長の所見をお伺いするものであります。

次に、2番目であります。特別会計の一般会計繰出金の考え方についてお伺いをいたします。

特別会計に一般会計から繰り出す金額が年々増加傾向にあります。社会現象や生活様式の変化等によりまして、いた仕方ない会計もあるかと思いますが、とりわけ下水道関係事業につきましては、加入促進を図ることによりまして幾らかでも繰出金を緩和できるという具合に思うのであります。町としてもいろいろと策を講じておるとは思いますが、このまま手をこまねいているわけにもまいりません。今後どのような対策を講じるのかお伺いをいたします。

次に、3番目であります。新しい学習指導要領についてお伺いをいたします。

平成20年の3月に小・中学校指導学習要領が改訂されました。平成23年度からは小学校で全面実施されますし、24年度からは中学校がそれぞれ新しい学習指導要領のもとに学習することになります。度々の教育改革で現場の先生方も対応にご難儀をされておることと思いますが、この度の要領の特徴と、その対策につきまして、教育委員会の対応をお伺いいたします。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川鉄也議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、農林漁業振興対策についてお答えをいたします。

平成23年度予算編成方針でも述べましたが、新年度は地方財政を取り巻く厳しい状況はありますが、地方債を圧縮するなど健全財政に努めながらも、低迷する町の経済・雇用の活性化を促すため、地場産業である農林漁業の振興や雇用の確保と創出に留意しつ

つ、編成作業を行ったところであります。

農林漁業の振興は、八峰町総合振興計画の大きな柱の一つでもあり、国・県の補助事業の活用のみならず、町単独で各種施策を展開してまいりました。

まず、農業振興関係について申し上げますと、昨年の農作物の減収や価格低迷に対して、緊急に営農資金への利子補給や支援交付金を町単で措置を講じたところでありますが、これまでも国・県と連携した事業はもちろんのこと、農業農村整備事業や担い手育成応援事業、廃プラ適正処理事業等、単独で支援策を実行し継続してまいりました。

また、臨時交付金で新年度予定した野菜集出荷施設や峰浜培養の改修、大豆の乾燥機器更新、猿害防止電気柵等を前倒しして実施することにしております。

新年度は、新しい事業として、主要作物である菌床シイタケの夏場における販売価格低下から経営の安定化を図るため、5月から10月までの出荷分を国の価格補償制度に加入し負担金への助成をするほか、町の地域振興作物ミョウガの根茎腐敗病対策として薬剤購入費助成、耕作放棄地対策経費を計上する等、できる限りの力を注いでまいったところであります。

また、漁業振興についても、これまでも資源増殖のための放流事業や漁業共済補助、基盤整備等を継続的に実施してまいりましたが、新年度については、北部総括支所の荷捌き施設改修への支援や近年の漁獲量減少や魚価安等の厳しい環境から経営安定化を図るため、秋田県漁業協同組合に貸し付けを原資に町内漁業者へ融資することにいたしました。

さらには、ナマコやアワビの増殖に取り組む意欲的な漁業者も出ておりますので、取り組み異観によって支援できることもあるものと考えております。

林業振興策においては、新規事業として秋田県水と緑の森づくり税を活用した松林健全化整備事業により、松くい虫防除対策を行うことにしました。

また、平成22年度から着手しておりますJ－V E R事業については、クレジット取得後、本格的に企業への売り込みをスタートさせたいと考えております。

また、新年度は、国の森林・林業再生プランの具体的方向性を見定めながら、森林施業の団地化などに取り組んでいかなければならないものと考えております。

日本の農業・農山漁村は、総じて生産額の減少、就業者の高齢化、農地や森林の荒廃、水産資源の減少などの問題に直面しております。国では戸別所得補償制度や農山漁村の6次産業化、条件不利地域の対策などの政策を掲げ、秋田県では、県内の農林漁業者が

安心して農林漁業に取り組めるよう、国の政策動向にかかわらず一定の水準を確保するとともに、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、秋田県農林漁業振興臨時対策基金を創設し、来年度から様々な施策を展開することにしております。

町では、このように目まぐるしく変わる国や県の支援策などの動向に注視しながら、関係団体や関係機関と連絡を密にして、情報収集に努め、国や県の補助事業を活用するとともに、国や県の補助事業で対応できない事業について今後も基幹産業である農林水産業の振興を図る立場で、可能な限り町単独事業についても取り組んでまいりますので、皆川議員からもご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。

次に、特別会計への一般会計繰出金の考え方についてのご質問にお答えします。

一般会計からの繰出金は、国民健康保険事業や介護保険事業などの公営事業会計と上下水道事業などの公営企業会計への繰出しとなっておりますが、国民健康保険特別会計などへの繰り出しにつきましては、国から示された計算方法や負担区分のルールによって医療費や給付の需要を見込み繰出金を計上しております。

簡易水道と下水道事業等の公営企業会計では、起債償還の地方交付税への算入分などが繰り出し基準として明示されており、町営簡易水道事業特別会計では、この基準に従い公債費分のみを繰出金として計上しております。

下水道事業においては、施設・設備への投資額が大きく、その財源を起債に頼ってきたことから予算に占める起債償還額の割合が高く、公共下水道事業で70.5%、農業集落排水事業で64.3%、漁業集落排水事業で74.9%となっており、今後の起債償還の状況を見ますと、公共下水道事業においてはピークが新年度に当たっていることから、平成24年度以降は徐々に償還額が減少してまいります。農業集落排水事業も平成24年度がピークとなりますが、埴地区農業集落排水事業の償還が加わるため、数年は横ばい状態が続き、漁業集落排水事業では平成25年度がピークで、これまで繰出金の増嵩に関しては、公債費の増加が最大の要因となっております。

新年度の下水道事業全体の償還額は3億6,400万円程度で、5年後の平成27年には2億7,500万円まで縮減しますので、償還額の減少で下水道特別会計への繰入金も減少するものと考えており、ここ数年が繰入金のピークと見込んでおります。

下水道事業における経費の負担に関しましては、一般的に「雨水は公費、汚水は私費」を原則としておりますが、私費とされる汚水についても公共用水域の汚濁防止及び公衆衛生等の行政目的を達成するため、公費繰り出しは必要とされております。

しかしながら、皆川議員ご指摘のとおり多額の建設費を投じて整備しました下水道施設でありますので、一軒でも多くの加入促進を図り、公費負担の軽減を図らなければならないものと考えております。

平成23年2月末現在の下水道接続件数は1,776件で、接続率58.4%となっておりますが、まだ1,156件が接続しておらず、新年度も継続が予定されている住宅リフォーム緊急支援事業や町単独の融資制度、助成制度を普及しながら加入促進を図ってまいりますので、議員の皆様方からも特段のご理解とお力添えをお願いいたします。

3番目については教育長の方からお答えします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） まず最初に、小・中学校の卒業式に議員の皆様方、ご多忙のところご出席いただき、お励ましの言葉等を頂戴いたしまして、心から感謝を申し上げます。

実に60年ぶりに改正された新しい学習指導要領について、皆川議員のご質問にお答えいたします。

学習指導要領は平成18年12月に教育基本法が改正され、翌19年6月に学校教育法が改正されたことを踏まえて、文部科学省では平成20年3月に学校教育法施行規則を改正するとともに、新学習指導要領を公示しております。皆川議員もご承知のとおり、この新学習指導要領は平成21年4月から移行措置として一部実施されており、小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月からの全面実施することとなっております。

ご質問の学習指導要領の特徴ではありますが、「生きる力」を育むという現行学習指導要領の理念、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを継承しつつ、義務教育の目標が新たに規定され、各学校段階の目的・目標が改正され、確かな学力の重要な要素が規定されております。具体的には、目指す教育の方向性を明示したものとなっているところであります。

その基本的な考え方は、生きる力を育成することを主眼におき、そのために「確かな学力」の確立を図るための基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、道徳教育や体育等の充実により、「豊かな心」や「健やかな体」を育成することとしております。

また、学校教育全体を通じて実現すべきことは、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらの活用を図りながら学習活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育成

することに重きを置き、その基礎となる言語に関する能力の育成を図ることとなっております。

今回の改正を理解していただくために、その具体的な改善内容を申し上げます。

一つとして、全教科で育む言語活動の充実。二つ目として、授業時数の増加、観察・実験、反復学習の充実のための理数教育の充実。三つ目として、古典の重視、歴史学習の充実、唱歌・和楽器・武道など伝統文化に関する教育の充実。四つ目として、挨拶や規範意識、命の大切さと積極的な社会への参加のための道徳教育の充実。五つ目として、集団宿泊体験、職場体験、奉仕体験など体験活動の充実であります。六つ目は、外国語教育の充実、これは小学校外国語教育の新設であります。七つ目は、環境・IT教育、食育など新しい時代に対応した教育の充実であり、我が八峰町教育委員会は、これらの具体的な改正内容を踏まえ、可能な限りその充実に努めてまいりました。

また、新学習指導要領の完全実施に向け、教育委員会に求められている主なものとしたしましては、次の3点であります。

1点目としては、学習指導要領改定を踏まえた教育委員会としての方針等の提示があります。二つ目としては、授業づくりに関する相談や指導の充実であります。3点目としては、適切な教員研修の実施であります。これら主要な3点につきましての当教育委員会での対策については、次のような取り組みを行っているところであります。

まず、1点目の方針の提示につきましては、「平成22年度八峰町教育行政方針」の中で教育目標の具現化を目指す自然を活用した体験活動の実践、学校改善や教育活動の充実を図るために外部評価を取り入れた学校評価を各小・中学校で完全実施することにしております。

2点目の相談指導の充実につきましては、県の教育庁の出先機関でもあります北教育事務所や北教育事務所山本出張所との連携を図り、さらには、規定を超えた指導主事の派遣等をお願いするための予算を計上しております。

3点目の教員研修の実施につきましては、秋田県総合教育センターでの教員のための研修の充実が図られておりますので、積極的に参加するように指導すると共に、更に、教員の指導力向上を目指し、町単独の研修費を平成22年度では30万円予算計上し、言語活動を中心に教員の希望する県内外の大学や各種研修会に参加させております。

平成23年度から小学校での完全実施、平成24年度は中学校の完全実施に向け、当教育委員会でも万全を期しております。平成23年度において、さらに教員の資質向上を図る

べく、従来の月1回の校長会の協議に加えて、教頭・教務主任の定期的な打ち合わせ会も計画し、学校との連携を密にして児童生徒の教育指導に努めていくこととしております。

最後に、これからの八峰町の教育は、学校だけで教育が成就するという考え方ではなく、これまで同様、学校教育に地域の力を注入していただき、一人一人の子供たちに人間として生きていく上での基本的な生き方を、学校と家庭を含む地域において育てることが大切であると考えております。従いまして、そのような子供たちを育成するためには、知識の量を増やすことはもちろん大切であります。相手の気持ち・立場を理解した上で、自分は何をすべきなのかを考え行動し、地域や社会の中で自らを律していく力、すなわち前段で申し上げました「生きる力」を身につけていくことが重要であると私は考えます。そのためにも各学校が地域とさらに強い連帯を図りながら、各種事業を通して地域に根ざした学校として特色を出し、子供と大人が共同して取り組める事業を推進してまいりたいと考えておりますので、地域や保護者の方々、そして議員各位のご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

なお、保護者の皆様方には、平成21年度には移行実施に向けての説明を行っておりますし、本実施される新年度早々には、改めて学校側から保護者に説明するよう校長会において指示したところであります。

以上でございます。

- 議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の農林漁業振興対策についての答弁に対して再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。
- 7番（皆川鉄也君） 先ほどの答弁どうもありがとうございました。

それでは、私が考えておりますことをつけ加えながら再質問をさせていただきたいと思いますが、予算の編成に当たりましては、いろいろ工夫をなされまして新規事業やら継続事業で、それぞれ予算の有効的な配分をいたしておるようでございますのでよろしいかと思いますが、昨年の経験を踏まえますと、こういった時こそ、あえて農林漁業者に対する予算、もうちょっと積極的であってもよかったのではないかなというような私的な感想もございます。それに合わせまして、転作率も大変向上いたしてまいりました。今年度また新たに50haの転作が強化をされようとしております。秋田県におかれましても農林漁業対策振興基金の創設など、あるいはまた隣の能代市さんにおかれましても畑作振興の基金を創設されたというようなお話もお聞きをいたしております。町長が言

われますように、地場産業である農林漁業を支援していくとすれば、もう少し積極的な作物等に対する振興計画等を作成するのも、また一つの方法ではないだろうかという気もいたすところでもあります。ミョウガ等の病気に対する予防の予算も計上させていただいているようでもありますけれども、やはり振興作物をきちっと定めた上で、それらをどう生産し、どう有利販売していくのか、そういった具体的な振興計画があってもいいのではないだろうかという気がいたすところでもあります。

また、転作のことも先ほど申し上げましたように50h a 追加になるわけでもありますけれども、農家の戸別所得補償を獲得するということからいいますと、転作の100%実施というのは必須条件であります。前にもこの受委託面積の過不足で他町村からの面積を借りてやりくりをいたしておるようではありますが、さらに50h a ともなりますと大変な面積でございますし、これらの誘導もしっかりやっっていかなければならないような気がいたします。今、改めてまたこの50h a に作物等を求めるとすれば、大変ご難儀をなさる部分もあるかと思えます。考えてみますと、また加工米等そちらの方にウエイトが置かれるのかなというような気もいたします。加工米ということになりますと、また加工米の利用方法等も考えていかなければならないだろうなという気もいたします。前の一般質問でそれぞれの議員の皆さんから地産地消、あるいは学校の給食等の問題も提起をされておりましたが、加工米を利用したパンもかなり普及をいたしておるようであります。

そこでまた町長にお伺いをいたしますが、学校給食に米粉を利用したパンの導入を考える気持ちはございませんでしょうか。また、天ぷら等の、天ぷらを揚げる材料等につきましても、米粉でも十分やれるという結果も出てございますし、むしろヘルシーでもちもち感もあって大変おいしいという結果も出ておるようでございますので、こういったことを積極的に取り入れる必要もあるのではないだろうかというような気もいたします。

以上で一つ目の方を終わります。

○議長（須藤正人君） 7番議員の1問目の再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、県の基金の内容等については、この後もっと具体的な形で出されてきますので、それを活用して、我が町で何が強化できるのか、もう少し状況を、それを見ながら判断

をしていきたいなと思っています。確かに能代市で振興作物の基金を設けたとか具体的な話もありますけれども、ただ、当町におきましては、振興作物はある程度大豆、それからそば、ミョウガ等、大体方向は決まっておりますので、そういった個別のものに対してどう対策していくのかというのは今求められていると思いますので、そういった意味でのミョウガの根茎腐敗病の対策であるとか個別に対策をしております。

ただ、これで不十分だとすれば、いろいろまたこの後ですね、追加的なこともできないわけではないので、必要に応じてまた考えていかなきゃならないと思っています。

それから、確かに転作率も41.5%、遂に40%を超えてしまいました。ただ、現在のカウントの仕方からすると、まだ計画が出されている段階でそれもカウントできるというような状況もございますし、ただ、そうは言っても、これからですねますますそういう傾向が強まってきますので、いかに振興作物を強化をしていくのか、それからまた今言ったように加工用米であるとか、JAの場合は米粉はあまり今やってないんですけども、加工用米の強化とかについては十分我々も考えていかなきゃならないと思います。今、具体的な形で学校給食の米粉パンとかそれらの提案も受けましたけれども、それらについては、後で教育委員会等ともお話をしながら、可能な限りそういうものを地元消費という立場で導入していかなきゃならないんじゃないかなというふうに考えています。

いずれそういう意味で積極的に頑張れということでもありますので、いろいろこの後もですね状況を踏まえながら、町としてできるものについては最大限頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお祈いします。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の再々質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） ご答弁ありがとうございます。

今、町長からご答弁をいただきましたので、特段これといったこともないわけでありましてけれども、やはりこの後、我が町、農林漁業が第一次産業でありますし地場産業でありますから、これらを普及してまいるとすれば、かつては各町村に農業指導センターなるものもございました。そういった専門分野の中で畑作振興なりをきっちりとした計画の上で確立させていただければというようなことを希望して1問目の再質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の繰出金についての答弁に対して再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） いろいろと特別会計の一般会計からの繰り入れにつきましても工

夫をなされて予算配分をいたしておるようであります。先ほど申し上げましたように、とりわけ下水道事業につきましては、加入率を向上させることによりまして幾らかでも持ち出しを少なくすることが可能なわけでありますので、この後もよろしくご努力をいただきたいと。私共も機会あるごとに、それぞれ町民の方々をお願いする機会があればですねお願いをいたしたいと思っておりますので、町当局も一生懸命そちらの方に力を注いでいただければありがたいなど。答弁はいりません。終わります。

○議長（須藤正人君） 3問目の新しい学習指導要領についての答弁に対して再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 教育長から長々と詳しくご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、私も現役時代に教育委員会の経験もあるわけでありますが、やはり学校の教育改革というのも農政と同じで目まぐるしく変わってまいります。その度に現場の先生方、大変な思いで生徒指導に当たられておると思うのであります。その上に加えてまた昨今は学力向上のための改革が大きくクローズアップされて報道されるようになりました。が、ゆえに学力向上のみに力点を置いて、本来の豊かな心を育てる、育むというような教育がおろそかになっては何もなりません。子供たちが学校に行くのが楽しみになるような、そんな学校経営を目指して現場と教育委員会、一緒になってひとつ立派な元気のある健やかな児童生徒の育成に力を注いでいただければありがたいという具合に思いますし、この後もなお一層の活躍にご期待を申し上げて一般質問を終わります。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次回の本会議は3月18日午前10時を予定しておりますので、ご参集をお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

午後 2時28分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 4番 丸 山 あつ子

同 署名議員 5番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6番 腰 山 良 悦